

(受理番号)	29-2	(受理年月日) 平成29年2月17日
	陳 情	
<p>件 名</p> <p>要 旨</p>	<p>消費税増税中止を求める意見書の提出について</p> <p>政府は、2017年4月予定の消費税率10%への引き上げを2年半延期し、2019年10月に実施すると決定した。</p> <p>消費税率8%への引き上げにより、戦後、初めて2年連続で個人消費がマイナスになるなど、増税、年金カット・医療・介護などの社会保障費負担増、賃金低下・物価上昇の三重苦により、暮らしと地域経済はどん底である。</p> <p>このような状態で、消費税率10%への引き上げを30カ月延期したところで、私たちの暮らしや地域経済が好転する保証は全くなく、貧困と格差などが広がるばかりである。</p> <p>また、消費税率10%引き上げと同時に実施される軽減税率制度などには、重大な問題もある。</p> <p>そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制である。日本国憲法は、応能負担原則にのっとりた税制の確立を要請している。</p> <p>住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正すべきである。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、税金は暮らしや社会保障、地域経済振興優先に使い、内需主導で家計を暖める経済政策をとれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれる。</p> <p>については、2019年10月の消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書を国に提出されるよう陳情する。</p>	